

全薬会議道修町 2009 年度第 1 回学習会

一般用医薬品が変わったの？

6月1日からの薬事法改正に伴って薬局・薬店での販売方法が変わったことがマスコミで報道されました。消費者、国民にとって何が変わったのか、何のために改正が行なわれたのか、そして今後の方向はなど掘り下げて考えてみたいと思います。

ぜひあなたもご出席下さい。

日程: 7月12日(日) 午前10時~12時

場所: はずきルーム

(大阪府中央区谷町6丁目、新谷町第2ビル2階)

プログラム

薬事法改正

- 1) 薬事法改正の概要、厚労省の迷走
- 2) 薬局、薬店での現状
- 3) 第3類医薬品とは
- 4) 一般用医薬品は安全か



※学習会に合わせて、恒例の「物品販売」を企画しています。詳細ならびに注文書は、別途、ご案内する予定です。多くの方のご購入を期待しています。

全国薬業労働者連絡会議（全薬会議）・道修町

連絡先：大阪府中央区道修町 3-3-10 大阪道修町ビル 601号 大阪中央区労連気付